

平成16年度第1回

鹿野地区地域審議会 会議録

日 時 平成16年4月26日

場 所 周南市 鹿野公民館

新館 2階会議室

平成16年度 第1回 鹿野地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年4月26日(月)
(開会) 午後2時
(閉会) 午後5時

2. 開催場所 周南市鹿野公民館 新館2階会議室

3. 出席委員 (1) 原 勝 己
(2) 兼 石 慧 子
(3) 服 藤 章 司
(4) 洞 崎 伸 治
(5) 福 田 孝 志
(6) 藤 井 幸 江
(7) 藤 本 絹 枝
(8) 金 子 静 雄
(9) 植 田 忍
(10) 中 村 恒 愛
(11) 岸 田 安 義
(12) 澤 野 月 香
(13) 有 國 美 恵 子
(14) 坂 本 良 夫

4. 欠席委員 (1) 大 中 由 美 子

5. 出席職員 市 長 河 村 和 登
特別参与 岡 林 久 熊
企画財政部長 山 下 敏 彦
企画財政部次長 磯 部 恒 明
企画調整担当主幹 藤 井 義 則
同 担当 三 川 新 二 郎
同 担当 坂 本 俊 彦
地域政策担当主幹 増 本 俊 彦
同 担当 原 田 義 司
同 担当 行 富 広 康

鹿野総合支所長	土 井 公 夫
同 次長	重 永 正 人
地域振興課担当	小 田 和 則
同 担当	仲 西 徹
同 担当	末 次 哲 也

6. 会議次第 別紙のとおり

7. 会議経過 別紙のとおり

6. 会議次第

1 開 会

2 諮問書の交付

諮問事項：「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」について

3 市長あいさつ

4 議 事

(1) 会議録の作成等について

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の説明

(3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の質疑

(4) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の審議

(5) 次回の開催日程について

5 閉 会

7. 会議経過

- (1) 開 会
- (2) 諮問書の交付
河村市長が原会長に諮問書を交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 市長退席
- (5) 会議の内容

事務局： 配付資料の確認。「地域審議会の設置に関する協議書」に基づき、これ以降の会議の進行を、地域審議会会長にお願いしたい。

会 長： ただいま市長より、「周南市まちづくり総合計画・基本構想」の素案について、諮問を受けましたが、会議の次第に基づいて議事を進めていきます。会議録の作成について事務局案の説明を求めます。

会議録の作成等について

事務局： 「会議の公開」、「傍聴人に関する事項」、「議事録及び資料の公開」について、事務局案説明。

(質 疑)

委 員： 議事録をどうするかということだが、名前を仮に入れてということになれば、ばらばらになろう。4地区が同じようにしなければならぬということであれば、鹿野地区だけが特別な方法をとったのではいけない。皆統一しなければ、記録にならないのではないか。

事務局： 4地区あるので、統一した議事録を出したいということがありまして、それが今まで決めていなかったもので、それを決めたいと。熊毛でも多少意見をいただいておりますが、鹿野地区でも意見がありましたら、出していただき、統一した内容にしたいと思っている。

会 長： 鹿野の場合、これはOKといった場合、熊毛は2, 3意見が出ている。熊毛の意見の部分に付け加えられる訳か。それが、鹿野の委員には分からない。その辺りはどうか。

- 事務局： 基本的な所はご了解いただいている。字句とかそういう部分については、若干の差異はある。全部終わって作りますので、その辺で調整して皆さんにお示ししたい。基本的な部分が変わらなければ、進めさせていただきたいと思っている。
- 会 長： 委員の皆さんご了解いただけますか。
(委員全員の「異議なし」により承認)
- 会 長： それでは、事務局案のとおり決定させていただきます。

周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の説明

- 会 長： 周南市まちづくり総合計画・基本構想の説明を事務局よりお願いします。
- 事務局： 「周南市まちづくり総合計画について」により説明
「周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)」により説明
「周南市まちづくり総合計画・基本計画体系図(案)」により説明

周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

- 会 長： 説明が終わりましたが、質疑がありますか。
- 委 員： 総合計画の3年間のローリング方式の意味合いは、3年間の計画について、予算がついているかどうかお尋ねしたい。
- 事務局： 基本計画でもっていろんな事業を計画している。例えば、17、18、19年度計画については、平成17年3月までに調整をして、財政計画を立て、3カ年の事業を設定し計画を作る。17年事業については、17年度予算に計上するもので、そういう措置をする。18年になれば、18年3月までに18、19、20年度までの事業を見直し、そこで、財源を推定して計画を作成する。
- 委 員： この審議会は、今日だけだろうか。6月には、具体案が出るということだが、それについて、審議があるということだがどうだろうか。
- 事務局： 地域審議会は、予算的には5回程度組んでいる。基本構想については、6月末までに答申をいただきたい。基本構想については、具体的事業はありません。町づくりをする上での基本的な考え方、方向性について述べてあり、この考え方、方向性が、鹿野地区において、不利益になるとか、問題があるとかをこの場で審議していただきたい。具体的なことは、基本計画になるが、基本計画は6月上旬を目

途に庁内で調整している。基本計画については、地域審議会に諮問して、それに意見をいただくということはない。基本計画にあげるような事業で、鹿野地域の審議会で意見を出したいという考えがあれば、地域審議会で見聞ができるので、地域審議会に議論していただき、意見を取りまとめ、市長へ意見具申するという考えもある。

委員： 総合計画の中が基本構想の他にもう 1 つあるのか。会議は予定として 5 回あるのか。

事務局： 地域審議会の中の審議等については審議会に決めていただきたい。3 回は基本構想をやらうとか、2 回は基本計画をやらうとかを。回数が足りないということであれば、場合によっては、予算をつけなければいけない。5 回分あげているのでその辺でお願いしたい。

会長： 審議時間について、私の考えとしては、説明を終わり、質疑が終了すれば、というふうに思っている。自宅での勉強をして今日だけでは完結しないと思っている。そういうことを踏まえて、説明に対する質疑をお願いしたい。数字とか形であれば、質疑もしやすいが、理念とかであるので、難しい部分もある。

2 ページの最後の部分で「新市建設計画を包括するものである」と書いてあるが、この部分については、すべて総合計画の中に包括されるものか。それとも合併して 1 年が経過し、それらの見直しも考えられるので、その辺の説明をお願いしたい。

事務局： 総合計画は、新市建設計画をもとにして作っている。新市建設計画を変更しようとする場合は、地域審議会にもかけなければならないし、議会の議決もある。去年合併したばかりで、今の所変更はないが、総合計画・基本構想には、21 のリーディングプロジェクトを包括している。人口についても 17 万人ということを出している。土地利用計画も新市建設計画を引き継いでいる。基本的には、総合計画のもとになるのは、新市建設計画であり、新市建設計画のもとになるのは、旧 2 市 2 町の総合計画をもとにして新市建設計画が作られており、それを新市建設計画引き継いでいるので、包括しているということである。

委員： 1 ページの「スケールメリットを最大限に生かす」ということがあるが、合併では、スケールデメリットも想定される。これを克服するというのも大きな要素だと思う。いいことばかりじゃないということもあるが。

事務局： デメリット部分もあると思う。例えば、市の職員の人数が合併し

たばかりで、同じ位の人口、財政規模の市に比べて多い。徐々に年月がたてば、よくなると思う。行革等も平行してやっていくが、旧2市2町の財政状況も変わらず、財源においても合併しても充分ではない。しかも、三位一体の改革でもって、周南市では、17億8千万円位の財源がなくなっている。貯金もない状況にありながら、貯金をとりくずしてやっている。今後、市職員の給料にも手をつけるということとか、いろいろなサービスについても見直ししていかなければいけない。合併して、いろんな削減、効率化も図れる等のメリットもあるが、当面いろんな形でデメリットもある。10年先になるかもしれないが、時間をかけてやっていかなければいけないと思っている。

委員： 「超高齢少子社会」という表現があるが、普通少子高齢化と思いますが、超高齢者少子社会は、どの位の高齢化率をいうのか。

事務局： 超高齢化社会とは、厚生省の方で高齢化率が21パーセントを超えた社会を言う。

委員： 取り組み体制の中で、まちづくり総合計画策定委員会のワーキンググループが何回か開催されているが、その時の出席者の方の審議内容等の資料を頂けるものか。

事務局： 庁内のまちづくり総合計画策定委員会の中での話ですか。

委員： ワーキンググループというのは、平成16年2月23日から4回位開かれていると思うが、4回の出席された方の検討されたことについての資料のことです。

事務局： 庁内の総合計画を策定するための市の内部でのグループで、その中でいろいろ検討している。その中でのことですから、資料というと莫大なものがある。各課からのヒアリングとか総合計画、基本構想を作る上での意思決定機関ですので、どのような資料が必要かわからない。

委員： 市民への情報公開です。いろいろ討論された議論を市民にどの程度公開されたのか。それがまったくない中で討論が進んでいったということであれば危惧される。

事務局： まちづくり総合計画を作成する上で、多くの市民の方々にご提案、ご意見をいただいている。それと素案をお示しましたので、これを変えてはいけませんということはありませんし、おかしいということであれば、これを変えてもらってもいいかと思う。それをするための地域審議会、それから市民の代表の方々からなるまちづくり総合計画審議会、ここで議論していただこうと思っている。そこで

の議論については、情報公開していこうということで、内部の作成段階でのことを出すのはどうかと思う。

委員： 市民から一般公募される計画審議会の今の応募状況はどうか。

事務局： 締め切りは、5月半ば位なのだが今の所2名の応募がある。

委員： 3ページの所で総合計画の名称で「ヒューマン・ビジョン・しゅうなん」「ひと・輝きプラン」の2つが掲げているが、この2つを採用するというのですか。

事務局： 例の1、2をあげているだけで、決まっているものではない。

サブタイトルなので、この2例は庁内の中で出た意見で、委員の皆さんの意見を聞いて、いいのがあればまちづくり総合計画審議会の方に出して、提供したいと考えている。

会長： いいサブタイトルがありましたら、教えてください。

他にないようですので、序論の部分の1章、2章については、一様質疑を終えるということでもよろしいですか。基本構想の部分ですが、5ページからお願いします。

委員： 6ページの所ですが、高度情報化の進展の所の「ITを活用して起業を志す若者や女性が増え、家庭に居ながら仕事をするSOHOも一般的になりつつあります。」のSOHOの説明がないが。

事務局： 通常仕事は会社でしなければいけないのだが、自宅に居て、情報機器を通じて会社にいかなくても、自分の所で仕事ができるというシステムである。

会長： 質問をされる場合、何ページのどこということを示しながら質問をされるとよろしいかと思う。

委員： 計画案を読んでみて、これだけの内容だからいろんなものをもとに専門家が作っておられると思う。例えば、青少年育成だとか学校教育だとか農業関係だとか具体的なことなら質問できると思うが、基本構想の文章に対しておかしいというか、これだけうまいことまとめてあれば、質問は難しいと思う。おそらく今後5回という予定で会議を予定され、具体的に何か出てくるものがあれば質問もある程度分かると思うが。

事務局： 5回程度の審議会の予算をとっている。基本構想を諮問しているが、方向性とか基本的考えです。この考え方、方向性に鹿野地区において、問題があるとか不利益になるとかということがあれば、困るので審議していただくことが、地域審議会の使命だと思っている。具体的な資料については、基本計画の部分になりますが、これは、6月初めに審議会に出せればと思っている。その時点でも

って、これは諮問ではありませんのが、それについてのご意見を市の方に出したいという考えがあれば、地域審議会で議論してもらって、意見具申という形で出してもらったらと思っている。意見具申を市長に出してもらえれば、市民代表からなる、まちづくり総合計画審議会、これには基本構想と基本計画を諮問し、9月に答申をいただくことになっているが、そこで対応はできると考えている。

委員： 基本構想を作るにあたって、市民意識調査があるが、9ページの所から「住みよい」とか「どちらかといえば住みよい」という項目があるが、各地を転々として居住して、いろんな地区に住んでいたなら「住みよい」とか総合的に判断してもよいかと思うが、そうでないものだから、フィーリングの感じなのです。昔から隣の人もよく知っているとか、ここは住みやすいとか道路も良くなったとかいろんな観点から考えると思うのです。これを参考資料として、判断しているので、もう少し、具体的な質問というか実態が把握できるものの方がいいと思う。

事務局： 「住みやすさ」「特性」だとか「魅力」とか今のまちづくりで、どこでも一緒と思いますが、各旧市町においても、こんな形で意識調査はしていると思う。言われることも分かりますが、現在おかれている状況をきいていると思いますので、大まかな判断となると思いますが、市民意識については把握しております。

会長： 鹿野地区の地域審議会委員として、この基本構想がこの地域内の活性化につながっているのか、いないのかとかがわかれば、意見も出やすいし、大変理解もしやすい。文言だけで書いてあるので、6月初旬に完成するであろう基本計画ができるまで待っていたのでは、議論は進まないで、基本構想、基本計画を見られて、異論があったら、地域審議会の中で協議して具申する部分があるのでそれで対応して下さいと理解したのだが。

事務局： 基本構想はまちづくりの基本的な考え方、こういうふうな考え方でもって周南市を作っていくという考え方です。それが鹿野地区を無視したものとかになっているかという場合、指摘してもらって、直すべき所を委員の皆さんでみていただきたいというのが1つ。基本計画というのは、基本構想で主に柱になる5つの目標をもっており、具体的に施策を示していく。その時に鹿野地区においては、こういうものがあるというのは、基本計画の考え方に基づいた作られた実施計画の中に出てきます。新市建設計画に掲げられる事業を

どのような形で進められるのかということについては、2年から3年経てば、市長が地域審議会に諮問し、皆さんの意見を聞くということがあります。総合計画は実施計画が小さい所で、その活動の基本的考え方が基本計画で出て、その理念、考え方が基本構想でそれがどうなのかを審議していくのが、基本構想の諮問である。

会 長： 新市建設計画が包括されると、新市建設計画については、具体的な所までもりこんで説明してあります。

委 員： 基本構想なので、10年間の大きな目標、基本姿勢だと思っている。このまとめられたものを審議会の委員で認めるか、認めないか。これだけのことだと思う。

事務局： 基本的にはそうです。委員さんでこういう表現はよくないとか、こういうふうに直すべきだとかいうことであればそれを具申していただくことです。

委 員： 誤解していた部分があった。こういうふうなものを、認めるか認めないかだけのことではなく、我々の鹿野地区ごとに合併前にいろいろ話をしたことも出てきて、それを踏まえて、基本構想ができるのかなと理解していた。地域審議会の委員の中でも、鹿野のことについては、しっかり頑張っていけると思っていた。こういうふうで作られているから間違いないと、これをもとにこれから進んでいくと。これを皆さんで決めてください。ということだと思う。

事務局： この考え方でまちづくりを進めていっていいですかとそれを皆さんの意見を聞きながら作っていきたい。新市建設計画についても市長から諮問があります。もう少したてば、進捗状況の形で鹿野地区審議会のみなさんに聞きたいと。それとこの計画を作っていく上で当然新市建設計画に入っている事業も反映していくということで、どういうものが入るかということも関心あることだと思う。これは、基本計画、実施計画の中で具体的に出てくる。これについては、諮問ではないので、地域審議会の事務の中で市長に意見具申できますというのがありますので、基本計画、実施計画について、活用されたらどうかと思う。

会 長： こういう観点から基本構想をながめて評価をいただきたい。こういう表現は好ましくないとかここはこうだとか。

委 員： 9ページの所ですが、市民意識のアンケートをみて分かりにくい。例えば、「自然災害の少なさ」とか「交通基盤の充実」とかあるが、鹿野は、林業、農業とかで地域差はないと思うが、徳山の場合は、工業地帯、商業地帯、須金のような山間部こういう所をひっくるめ

て、徳山というように書いてあると思うが、「自然災害の少なさ」とか、もう少し分け方として、山間部とか農村部とか商店街とかそういう分けの方が理解しやすいと思う。素人考えで大まかに徳山地区とか鹿野地区とか比べようがないと、「自然災害が鹿野は48・7パーセント、徳山は58・7パーセント」とあるが、どこでどう理解をしたらよいのか、旧2市2町の分け方ではなく、地域性、年代別とかもろもろの特性で明示していただけたら理解しやすいと思う。

事務局： 周南市まちづくり全体ということで考えているので、旧2市2町の区分で示しているが、コミュニティ単位があるので、検討していきたい。自然災害でもこの地区が多いとか河川とか砂防とか担当部署が把握しているので、支所等のことも本課が把握しているので、その辺の所管の意見等も聞いて計画は作るので、その辺で反映できるものと思っている。

委員： 13ページ所ですが、重点的に取り組む事業として、徳山、新南陽、熊毛、鹿野も若者定住対策ということが、大変な重点項目としてあがっている。全体として、若者定住対策ということが市民意識のアンケートででていることになると、例えば、周南市の課題16ページの(1)の拠点性の向上で若者にも魅力あるまちづくりということも課題ではないか。そういうことも入ったらどうか。「鹿野も心配であるが、徳山も心配だと、商店街から100円ショップがなくなって寂しくなった。暖かい人がいて、非常に徳山が好きだけど、もっと若い人達に普段集まれるそういう場所があって、徳山駅もよく利用しているが。」という話もある。もっと意識を高揚させたらどうだろうか。若者定住対策は山口県の中でも周南市の旧2市2町でも共通の話題になっているように、そういうものを取り入れていったらよいと思いました。

事務局： 徳山駅を中心とした整備をしている。審議会の方でこういうふうな意見があればぜひ出していただきたい。18ページの所で若者定住対策というところで、課題をあげている。ここで定住し、生活することのできる環境整備を図っていくことが、今いわれた2点になるかと思う。こういうことも勘案し、今のいろんな形で、都市計画の整備もあろうし、中心市街地の活性化、高度機能の集積とかまたは、39ページの新産業および企業誘致とか38ページの中小企業の充実、強化等があろうかと思う。

委員： 16ページの所で拠点性の向上という項目がある。今なぜ徳山がこんなに寂れているのか。その原因を考えてみる必要がある。かつて徳山は栄えていたが、今は陥没し、過疎のようになっている。これを脱出しなければいけないという観点は、新市にとってはおかしいと思う。新しい市というのは、まったく違う発想から考えてもいいのではないか。JR徳山駅周辺を何億かかけて整備して、商店街を活性化しなければならないということは全くないのではないか。今のライフスタイルはすごく変わって、下松の現在の状態は、素地があったと思う。商店街、遊びの場等、将来、下松市も合併することもあるかと思うが、そういう風に考えれば、教育はどこで商業はどこでとか住み分けというということではなくても、自然の状態を生かしたものに作る。人々が好むという方向になってくる。鹿野は鹿野の特性を生かしたものがあると思う。この意図するところのはじめのプランニングの考え方はどうだったのだろうかと思っている。もちろん新幹線が止まるということは結構なことだと思います。でも新幹線が止まっても一向に変わらない。だから、周南市全体が物質ということだけでなく、心豊かに安心して暮らせるまちづくりを優先してそこが非常に良くなれば、人間というのはみんな心豊かになれば、体裁をよくしようと自分の玄関をよくしようという考えがでてくると思う。

実施計画の中で、拠点の整備事業というのがたくさん出てくる。「まちづくり総合計画について」の5ページあたりに総合計画の策定方針というのがあるが、この中の基本的考え方の中に「都市が活気に満ち、元気で魅力にあふれるためには」というのがあるが、これは「都市」を「人が」に置き換えられた方がよい。「人が活気に満ち、元気で魅力あふれるためには」の状態になることが、こういう風になれば住みやすく豊かなまちになるんです。発想から「都市ありき」の考えはどうでしょうか。

事務局： 中心市街地の活性化これについては、新市建設計画において、21のリーディングプロジェクトの1つとして位置付けられているものである。それを引き継いで、これは合併協議の中で定まったものですし、周南市のまちづくりの1つとして、大きいものであるという考え方をもって市の顔となるので、整備していこうという考え方である。総合計画の策定方針で「都市が活気に満ち、元気で魅力あふれているためには、何よりもそこに住む「人」たちが輝き元気であることが大切であり、重要である。」ですから、人が活気に満ち、

輝きある元気になれば、そのことが産業も発展しなければいけないし、町も活性化しなければいけないし、人もまた一体ということでこう表現している。

委員： そのことはわからないでもないが、やっぱりあとから「人」「人」という言葉も出てきているし、人中心ならば、そういう表現もあったかと思う。それからリーディングプロジェクトにこれはありましたからという、そういう定路線そういう感じじゃなく、柔軟にいろんな対応、構想を練るという段階と思います。

委員： 今なぜでこういう話が出てくるかというのと、施策の大綱という所で商業の所をみていたら、JR徳山駅周辺の商店街のことが出ている。今は寂れている。こういう表現でそこだけ書かれていると、鹿野にも商売人がおられるので、徳山が先でこちらへ来るのは、何十年か先でないとできないという感覚になってしまう。これが人情だと思う。だからこういう表現は変えてください、こういう話が出てくるのではないか。他の委員さんが質問されたことについても、施策の大綱に入ってますよといわれたら言いようがない。先に徳山のことについて、書かれているからそうなんですけど、そういう意味では違うかなと思う。

事務局： 議会でも意見をいただいた。私としては、文章表現で少ししか書かれていないが、39ページの所で商業の下から2行目の所で「また、活性化に向けた商店街や店主の自主的、主体的な取り組みや活動を支援するほか、地域に密着した商業活動の振興にも努めます。」ここで表現しているつもりだが、ここでの表現がまずいという考えであれば、審議会の方でご提言をしていただきたいと思います。

委員： 16ページの所で周南市の課題という所(2)少子高齢化が子どもたちのひとづくりを阻害している大きな要因があると思う。現在、虐待等の問題もあり、子供達も日本をまた地域を支えている所がそういう社会になることに大きな不安をいただいている。そこら辺について、もう少し人づくりにもっと重要なことがあることを詰めていただきたい。例えば鹿野においても人づくりに一番重要なことが押さえていない。例えば、若者定住においても仕事がないということがあがるが、そこらの条件整備についてももっと働き口があれば、授産施設があれば、子供達はそこから出て行けるといえることがあります。ところが、鹿野でも高齢者生産センターがありますが、子供達をしばらくそこで仕事をさせていく状況ができるような柔軟な形が

とれておればある程度救える。しかし、実際にはそういう配慮がない。実際子供を世話しながら痛切に感じている。ですから、もう少し人づくりを阻害している原因は何なのか。それに対して何がないと本当の意味の生き生きしたまちづくりはできないかということをもう少し検討し欲しい。

事務局： 27ページの所にひと輝きプロジェクトを掲げて4つの大きいプロジェクトをあげている。例えばその中で「子供達が健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト」ということで、青少年健全育成プランの策定、子供サポートプランの推進、地域の子育て力の向上、子育て支援の充実、新企業の創出及び企業誘致の推進を掲げている。目標として「人材の発掘、育成、活用」を考えて生きる力を学ぶ4つのプロジェクトを市民あげてやっていこうと考え、大きな柱としてプロジェクトを基本構想の中で立ち上げた。具体的には、基本計画、実施計画の中で生かしていきたい。

委員： 青少年健全育成プランの策定にはやはり家庭崩壊、家庭教育というのが、出てこない。普通、青少年健全育成といたら青少年健全育成会議の関係ですか。これをやっていたら足りない。もっと家庭教育に重点をおいた目を、強い表現をして欲しい。

事務局： 市長のあいさつにもあったように、今まで教育委員会にあった青少年健全育成を市長部局にもってきて、教育と地域と行政を入れて組織的に取り組んでいこうということで「元気子供室」ができた。これをもとに青少年健全育成プランを作っていこう。来年作成することになるが、今言われた家庭教育ももちろんです。教育は教育分野になるが、本来市長部局がやることを教育委員会にお願いしていた。これを市の方で取り組んでいこうということを実施方針に出しており、重要なこととしてやっていかなければならないことについてプロジェクトにもあげている。

委員： 大変難しいことだとおもうが、根気強くやっていただきたい。

会長： 現在基本構想の第1章まで終了。時間も進んでいるので、次回のことについて協議したい。次回は第2章将来の都市像19ページからにしたい。次回の日程についてですが、いかがでしょうか。事務局の方も都合もあると思うが、そのあたりも勘案しながら。

委員： 夜の開催を希望します。

事務局： 構わない。今私達は、質問という形で答えている。審議については、やはり、子供の問題とかそれをどうするかということは、これは審議になるので、これは皆さんの方でやっていただく。私共は、

書いてあることについての質問ということで、お答えしましたが、それでそういう理解でよろしいでしょうか。これを最後まで続けていくということになると、質疑だけになるでしょうか。基本的にはその中でこういった所が問題になるから協議した方がいいんじゃないでしょうかとそういうふうな議論をしていただけるように思うのですが、私共は、質問をいただいたことにお答えするということと理解しているが、今からもそういう形になると時間的にどうかと思います。

会 長： 議事の内容として、内容の説明それから質疑、それから審議という3つのステップがある。この与えられた会議次第からすると質疑を済まして質疑が済んだ段階で審議に入る。質疑と審議を兼ねて分からない部分は質問をする。そこで質疑を兼ねていくということになれば、1つの方法と思われるが、私が気付いているのが、いろいろな貴重な意見が出ていますが、それを審議の段階でその部分に付け加えをするかどうかということ審議すればというふうに思っている。皆さんいかがでしょうか。大変難しい問題ですが。

委 員： 2回目以降もこういうことになるのでしょうか。もし、今日質問しておかなければ、2回目以降質問できないのであれば、会議録は配られず、家でみてくださいということなので、絶対質問は今日中にしなければいけないのでしょうか。

事務局： 質問については、職員も出ますので、お答えします。ただ、このままだと時間がかかりますので、質問は質問でどんどん言ってもらって、わからない所をお答えします。ある程度質問がでた段階で、このようなことはどうしましょうかということでやっていただく。私共は来ますので、そこである程度わからないことがあれば、質問をしていただければいいと思う。

会 長： 今私が説明を受けた時に質疑するのに、いきなりこの1冊を出したのも大変でしょうから序論から逐次、質疑を受けた訳である。質疑が済んだ後に審議をしていくという形にしておられるのですが、説明を受けた訳だから、質疑を受け、即審議して結論を出していく。

委 員： 基本的には、質問事項を明確にしぼるということは鉄則ですから、それをやって、そして、ある程度範囲も広くしていいと思う。そして、その中から質問するなら、この文章はこうしたいとか、こういう内容にして欲しいとか意見を出してもらって、それについて、審議してかなりスピーディにやっていかないとやれないと思う。アンケートはすでにすんでいることですから、次のことをみて、考えて進めていかないとなかなか難しいと思う。

- 委員： これを読んできて、どういうふうを考えてきたらよいのかと思った。文章的にはこれをどう直していいのかわからなかった。自分の地区の審議委員なので、鹿野に関することをこの中から探してきて、それについては、どうだろうかということをもとに宿題にしたらどうかと思うが、この中から鹿野地域にかかる農業とか福祉とかあると思うので、その中に書いてあること、自分が思っていることをそれぞれがもってきて質問されるなり、問題点は何だろうかということも議論したらどうだろうか。
- 委員： 私は一つ一つの周南市じゃないと思う。旧鹿野町のことだけを考えた方がいいというのではないが、1つの周南市の総合計画であって、やはり全体的にみていかないといけないと思う。
- 委員： もっともだと思う。一番身近に分かるのが、自分のすんでいる地区から考えるのが、分かりやすいと思うから。
- 委員： アンケートといろんなことを元に基本構想ができています。実際、私の能力でこの文章を変えるそんな能力はない。正直な所変えられるのか。私では、変えるのは難しいと思う。
- 事務局： それぞれの地域審議会ごとに6月までに答申をだしていただく。それを持ち帰って、まちづくり総合計画策定委員会でもって、そういうふうな意見がでて、こういうふうに変えたいとそれでもって協議してその中で決めていきます。変わる場合もありますし、変わらない場合もあると思う。これは鹿野地区の地域審議会のご意見としてということで、回答していく。それが全体で周南市としてどうかということで問題があれば、他の地区から出たものも周南市全体の目でみてやっていく。鹿野で多い農業とか林業とかここはこういうふうにしなればいけないという意見が出て、策定委員会の方で調整、直すべきは直すという方法でやっていきたい。
- 会長： 今後の対応について、意見がでていますが、この会議次第の項目のとり方は、説明、質疑、審議ということで会議次第をもらっている。それに対して、答弁にあたって、この会議次第の作り方を考えてもらわなければ困る。周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の説明・質疑・審議という風に表現してもらわないとこうだということになると各章を説明せずに、論理的にいう形で処理していかざるをえないと考えている。早く審議が済んだ方がよろしいという意見があるので、次回からは、そういう形をつめて整理したいと思う。従いまして、本日質疑が終了した基本構想の第1章の所まだの所については、次回審議に入る。19ページ以降で質疑が終了していな

い第2章は途中で区切りながら質疑をし、審議をしていく。それでよろしいでしょうか。

委員： 8ページの所ですが、こういう社会情勢の中で環境問題ISO12000 だと思ふ。これの取得の動きも見受けられるとあるが、これは行政がISO12000 を取得するべきであると思ふ。これを取得することは、環境問題に関して国際水準に達するということであるので、これを明確な所で打ち出したらどうかと思ふ。

事務局： これについては、ISO9001 は本年度施政方針の中でやるというのを打ち出しているし、ISO14001これは取っていく方針である。環境についても、方向性は出している。

会長： 約束の時間となりましたので、次回の日程について、およそ決めたいと思ふ。連休明けになると思ふが、審議については、できるだけ早くあげたい所ですが、委員さんあつての審議ですから、すぐあがるかどうかはわからない。

委員： 実際完璧に作つてあるから、修正等あるとすれば、これに何かをつけ加えるということだと思ふます。

会長： 日程において、事務局案がありますか。

事務局： 5月中旬以降こちらで調整してご連絡したい。

委員： 個人的には、夜にしていきたい希望がある。

会長： 13日以降で日時のとおり方については、事務局に一任しますので、日程調整してください。

それでは、本日の議事を閉じたいと思ふます。

(6) 岡林特別参与あいさつ

(7) 閉会

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成 16 年 月 日

鹿野地区地域審議会 会長